

現代図書館学講座 1

図書館通論

監修 渡邊正亥

東京書籍

現代圖書館學講座 1

圖書館通論

監修 渡邊正亥

共著 小野泰博

安部 竺巳

常盤 繁

林 收正

中森 強

吉澤輝夫

現代図書館学講座 1

図書館通論

昭和58年 9月22日 第1版第1刷発行

横 印
省 略

著 者 小野泰博 安部 竺巳 常盤 繁
林 收正 中森 強 吉澤輝夫

発行者 東京書籍株式会社
代表者 小高民雄

印刷者 東京書籍印刷株式会社
代表者 鹿島 博
東京都北区堀船 1 丁目23番31号

発行所 東京書籍株式会社
東京都台東区台東 1 丁目 5 番18号(〒110)

2300-584001-5313

定価1500円

©, Yasuhiro Ono 1983

Printed in Japan

現代圖書館學講座 1

圖書館通論

は し が き

われわれは、固定化している図書館学が、一つの完成体として与えられることを期待し、それを単に受け入れることによってのみ図書館学を履修しようとするものではなく、その底流となっている図書館思想そのものを学ぼうとしているのであるということ、まず知らなければならない。つまり、われわれの学習しようとするのは、静止的な図書館学ではなく、前進的・運動的な図書館思想についてである。

運動が一般にそうであるように運動としての図書館思想には目標がなければならない。そしてそれは単なる暗中模索ではなく、一定の目標によって規定された一定の方向を持つ運動でなければならないと思うのである。それでは、そのような図書館学の目標とは何であるのだろうか。

元来、図書館学的思索は、人間の最も深い内面的な欲求によるものであって、その欲求を動かすもの、すなわち図書館学的思想への刺激あるいは動機は何であろうか。このような動機こそが何よりもまず知識的なものでなければならないと思うのである。

目標は自覚された動機として運動の前途に設定するべきであろう。そしてそれは、図書館では奉仕として考えられているのである。

昭和58年6月

渡 邊 正 亥

監修者

前大東文化大学教授 渡邊正玄

東京学芸大学教授 北嶋武彦

大谷女子大学教授 中嶋正夫

編集委員

茨城女子短期大学助教授 林 收正

女子聖学院短期大学講師 長谷川宏

茨城女子短期大学講師 吉澤輝夫

国会図書館連絡部国際交換課長 中森 強

帝塚山短期大学教授 和田弘名

執筆者及び執筆分担一覧（五十音順）

図書館情報大学教授 小野泰博（5章1節）

別府大学文学部助教授 安部 豊巳（2章2節，3節，4節，5節，6節，3章，4章）

獨協大学教養部助教授 常盤 繁（5章2節，3節）

茨城女子短期大学助教授 林 收正（1章1節，2節）

国会図書館連絡部国際交換課長 中森 強（2章1節）

茨城女子短期大学講師 吉澤輝夫（1章3節）

目 次

第1章	序 説	10
第1節	図書館の意義	10
第2節	図書館の構成	11
第3節	図書館の歩み	14
	世界／日本	
第2章	各種図書館	34
第1節	国立国会図書館	35
	設立と沿革／機能と諸活動／現況	
第2節	公共図書館	45
	公共図書館の性格／公共図書館の意義と役割 ／公共図書館の活動／法規と基準／公共図書館 の望ましい基準	
第3節	大学図書館	53
	大学図書館の性格／大学図書館の役割／大学 図書館の活動／法規と基準／大学図書館の現 状と当面する課題	
第4節	専門図書館	60
	専門図書館の種類と性格／専門図書館の機能 ／専門図書館の活動／専門図書館の現状と当 面する課題	
第5節	学校図書館	64
	学校図書館の性格／学校図書館の役割／学校 図書館活動／学校図書館基準／学校図書館の 当面する課題	

第 6 節	特殊図書館	68
-------	-------	----

盲人点字図書館／病院図書館／刑務所図書館

参考資料 (1)	Unesco Public Library Manifesto	72
----------	---------------------------------	----

参考資料 (2)	公立図書館の設置および運営に関する望ましい基準	75
----------	-------------------------	----

第 3 章	図書館の管理	91
-------	--------	----

第 1 節	公共図書館と地方行政	91
-------	------------	----

公共図書館の設置／教育委員会と公共図書館
／図書館協議会／地方議会と公共図書館／市
町村立図書館と県立図書館

第 2 節	図書館の組織	98
-------	--------	----

組織の必要性／組織形成と組織の在り方／組
織と業務分掌／業務遂行とスタッフ・マニ
ュアル

第 3 節	図書館の人事	102
-------	--------	-----

図書館長／図書館職員／望ましい図書館員像

第 4 節	図書館の予算	108
-------	--------	-----

図書館予算の意義／図書館予算の特色

第 5 節	物品管理と図書館資料	111
-------	------------	-----

財政処理の基本原則と物品管理／図書館資料
の管理

第 6 節	図書館の評価	112
-------	--------	-----

図書館評価の意義／評価の方法／評価の対象
／評価と統計資料

第 4 章	図書館運動	118
-------	-------	-----

第 1 節	社会と図書館	118
-------	--------	-----

社会における図書館の役割／近代公共図書館
運動の発生／日本の図書館運動 戦前編（明
治期～昭和20年）／日本の図書館運動 戦後
編（昭和20～）

第2節 表現の自由…………… 124

図書館の社会的意義／言論・出版の自由／検
閲／著作権

第3節 知的自由と図書館…………… 135

アメリカの図書館憲章 (Library Bill of Rights)
／ユネスコと公共図書館／図書館の自由に関
する宣言

第5章 図書館員の養成・責務・研修…………… 148

第1節 図書館員の養成…………… 148

あだごととまめごと／中世から近世までの図
書館員／図書館員の組織的養成の要望－19世
紀－／公共図書館員の養成／図書館学教育の
改善／図書館学大学院コース／情報管理時代
／わが国の図書館員養成の歴史と現状

第2節 図書館員の役割と責務…………… 155

第3節 図書館員の研修…………… 158

索引…………… 162

圖書館通論

第1章 序 説

第1節 図書館の意義

人類が文字を使用し始めた時から記録類は蓄積され、その記録類は保存されることによって後世に活かされるものであり、図書館は記録類の散逸を防ぐために収集・保存をする機関として発生したものである。

日本においては、国史の撰修及び朝廷の図書、仏典等の収集・保存並びに仏像等の管掌を目的として、大宝律令(701年)の制度に図書寮(p. 23参照)が設けられている。現代の図書館は、図書館法にも示されているように、「図書・記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設——」と、資料の保存と提供を目的とする施設になっている。従って、図書館で扱う資料も図書、雑誌、パンフレット、リーフレット及び視聴覚資料等(図書館資料)と広範囲なものになり、提供の目的も教養に関するもの、調査研究に関するもの、レクリエーションに関するものと多目的になってきた。

現代人は情報社会の中で生活を営み、情報によって行動が決定されるといわれている。図書館は、資料情報を求める利用者に対して資料を提供する機関である。ここで指す資料とは、現在までに刊行された資料群はもちろんのこと、更に、絶えることなく刊行される資料をも含めて言っているのである。

現存する資料だけでも、もはや一つの図書館では、その館が対象とする利用者の要求をすべて満足させる資料を収集・整理保管しておくだけの能力をはるかに超えているのである。自館に収集した資料、または収集可能な範囲の資料を対象として図書館の運営を行った時代は過ぎ、現代は他の図書館との協力を行う図書館間相互協力や類縁機関との協力体制を考慮に入れた運営方針を採用せざるを得なくなったのである。

資料の保存を中心とした過去の図書館運営(現在でも特殊な図書館は、保存を中心とするところもある)に対する反動に、出版物の大量化が加わり、また憲法で保障

されている学問の自由等の思想の流れもあり、資料の提供に重点を置いた図書館運営が一般的に行われている。図書館は利用者に提供するために資料を収集するのであるから当然のことと言えるが、だからと言って蔵書の管理をおろそかにしたり、図書館の発生起因でもある“資料の散逸を防ぐ機能”を軽視することは図書館の存在価値を自ら減少させることになる。図書館は郷土資料等を保存して、何らかの形で提供しなければならない任務を有し、それに類する資料の収集を行う機関でもある。

第2節 図書館の構成

図書館は図書館資料、職員及び建物・施設(図書館の三大要素)と、これに利用者を含めて成立するものである。

図書館資料とは、図書館法第3条(図書館奉仕)に「郷土資料、地方行政資料、美術品、レコード、フィルムの収集にも十分留意して、図書、記録、視聴覚教育の資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という)を収集——」と記載されている。

図書館資料は、館種や規模によって主点が異なってくる。公共図書館では郷土資料(古文書も含む)や地方行政資料は欠くことができない資料であるし、専門図書館ではマイクロフィルム等が必要となるだろう。一般的に図書・雑誌・新聞だけを対象とするのではなく、パンフレット・リーフレット・クリッピングと視聴覚資料(レコード・録音テープ・スライド・フィルム・マイクロフィルム等)を含めた資料を図書館では対象とし、これらを図書館資料と解釈している。

図書館職員は専門的職員、技術職員、事務職員に分かれ、専門的職員は更に司書と司書補に分かれる。

司書は図書館の専門的事務に従事する職員であり、司書補は司書の職務を助ける職員である。

司書となる資格を保有するためには次のいずれかによって図書館学を履修しなければならない。

第1章 序 説

- (1) 大学(短大を含む)または高等専門学校を卒業して文部省の委嘱を受けた大学において開講されている司書講習において、文部省令によって定められた単位を19単位以上履修したもの。
- (2) 大学(短大を含む)で図書館学を履修した者。これには図書館学科(専攻)と課程とがあり、司書課程では普通11～25単位の科目を開講している。
- (3) 司書補の資格を有し、司書補としての経験が3年以上の者で(1)の司書講習を修了した者。

司書補となる資格を有するには、次のいずれかによる。

- (1) 司書の資格を有する者。
- (2) 高等学校を卒業した者で、文部省の委嘱を受けた大学において開講される司書補講習によって文部省令によって定められた科目を15単位以上履修した者。

上記により、司書または司書補となる資格を一応は有することになるが、司書講習、司書補講習の受講者は現職者が多数を占めるのに対し、大学において開設されている図書館学科、司書課程の学生は現場の経験が皆無である。そこで注意しなければならないことは、司書課程の開設科目とその単位数である。

司書講習の科目名

群	甲 群 (必修)	乙群 (2科目以上選択)	丙群 (2科目以上選択)
科目名 (単位数)	図書館通論 (2)	青少年の読書と資料 (1)	社会教育 (1)
	図書館資料論 (2)	図書及び図書館史 (1)	社会調査 (1)
	参考業務 (2)	図書館の施設と設備 (1)	人文科学及び社会科学の書誌解題 (1)
	参考業務演習 (1)	資料整理法特論 (1)	自然科学と技術の書誌解題 (1)
	資料目録法 (2)	情報管理 (1)	マスコミュニケーション (1)
	資料目録法演習 (1)		視聴覚教育 (1)
	資料分類法 (2)		
	資料分類法演習 (1)		
	図書館活動 (2)		

司書補講習の科目名

群	必修科目	甲群(1科目以上選択)	乙群(1科目以上選択)
科目名 (単位数)	図書館概論 (1)	図書館史	社会教育
	図書整理法 (2)	図書館施設	ジャーナリズム
	図書の目録と分類 (3)		速記法
	閲覧と貸出 (2)		
	参考書解題 (1)		
	製本と修理 (1)		
	視聴覚資料 (1)		
	図書館統計 (1)		
	複写技術 (1)		

一般に司書課程の科目名は司書講習の科目名と同一のものを採用し、必修科目、選択科目及び単位数の扱いも同一にしている大学があるが、図書館業務、館種等についての知識の浅い者が図書館学を履修するのであるから資格取得後のことも考慮に入れて受講する必要がある。

図書館の施設は、基本所要室として大きく分けると利用関係、収蔵関係、業務関係になる。館種によって若干の相違は生じてくるが、ここには公共図書館を中心としたものを記す。これはあくまでも参考であり、規模によっては2つの部屋を同じに使用することも考えられる。

① 利用関係(利用者に対して直接サービスを行う施設)

ロビー、出納ホール、目録スペース、喫煙休憩室、新聞閲覧室、雑誌閲覧室、参考図書室、一般閲覧室、児童室、特殊資料室、郷土資料室、視聴覚室など

② 収蔵関係

一般書庫、貴重書書庫、視聴覚資料書庫、自動車文庫用書庫など

③ 業務関係

館長室、一般事務室、整理事務室、奉仕事務室、資料選書室、印刷製本

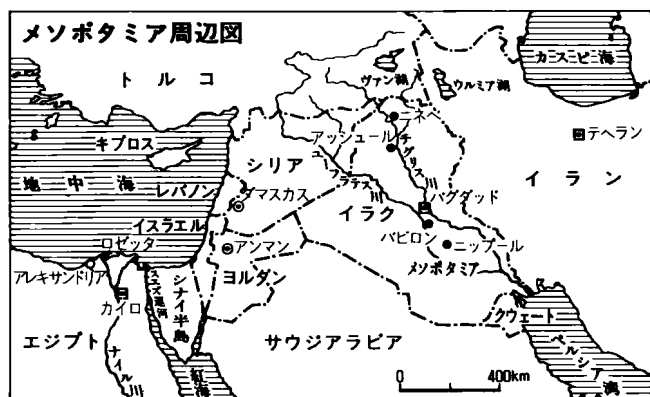
室、複写室、会議室、更衣休養室、倉庫など
その他に機械室、車庫などが必要である。

第3節 図書館の歩み

1. 世界

古 代 古代文明発祥の地、メソポタミアにおける当時の図書は、粘土板文書 (clay tablet) であった。この粘土板文書が、1888年から1900年にかけて古代バビロニアの宗教的中心地とみなされているニップールで、アメリカ・ペンシルバニア大学の調査隊によって大量に発掘された。調査によると、そこは当時の神殿図書館の跡と推定され、これが現在のところ世界で最も古い図書館とされている。紀元前17世紀以降のカッシート朝時代の粘土板文書と見られるこれらの中には、聖書に出てくる大洪水の物語に似たシュメル人の伝説も伝えているという。

19世紀半ばには、イギリス人レヤードがアッシリアの首都ニネベの王宮図書館の跡を発掘し、大量の粘土板文書を取めた一室を発見した。それは後に、紀元前7世紀アッシリア王であったアッシュールバニパル王 (BC 669~626) が設置した図書館の一部であることが判明した。そして、その粘土板文書は、何らかの基準(現在のところその基準は不明)によって分類、主題別に配列され、目録ま



で作られ、整理が行われていたのである。

エジプトでは、パピルス紙に象形文字で書かれたものが図書であった。パピルス紙は、紀元前25世紀の古代王朝時代のころから使われていた。ヘリオポリス、